

子どもたちの未来と被ばくを考える会

ニュースレター No.1

発行日 2012年6月1日 事務所：和歌山市三番町6番地 関西電電ビル4F 金原法律事務所内

連絡先・事務局：TEL:073-451-5960 (松浦)

3月22日、和歌山市議会は、東日本大震災の被災地で発生したがれきを、和歌山市として受け入れるべきだという決議案を全会一致で可決しました。私たちはがれきの放射能汚染の危険性を憂慮しています。そこで、子どもたちが安心して生きていくことのできる和歌山の環境を守りたいと願う母親たちが中心となって4月14日「子どもの未来と被ばくを考える会」を結成しました。

4月26日には市役所と県庁を訪れ、大橋建一和歌山市長と仁坂吉伸和歌山県知事に「放射能汚染されている危険性のあるがれきの受け入れに反対」の要望書を提出。また、がれきを受け入れた際には焼却処理が行われる「青岸クリーンセンター」(和歌山市湊1342-39)の施設見学を申し入れました。

青岸クリーンセンター見学

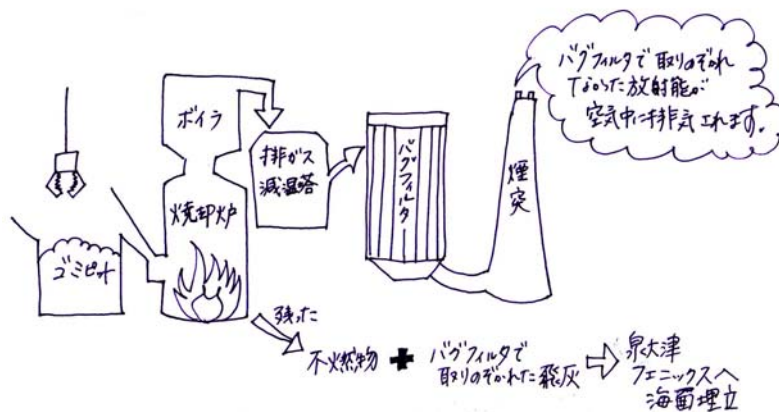
5月10日、会のメンバーを中心に14名で青岸クリーンセンターの見学に行ってきました。クリーンセンターの焼却炉は2基。ダイオキシン対策のため、850度で燃やしています。燃え残った不燃物はリサイクルできる磁性物を取り出した後、「大阪湾フェニックス」に埋め立てます。バグフィルタは設計思想では「煤塵などを99.9%除去できる」そうですが、「放射性物質の除去に関しては調査実績はない」とのことでした。私たちは放射性物質の排出を食い止められず、和歌山市の空に放射性物質が舞うことが心配です。長期のがれき焼却で放射性物質は地面に蓄積されま。そもそも、放射性物質を含んだ廃棄物は、従来はすべて焼却が禁止されていました。今まで隔離処分してきたものと同等のものを燃やしてしまうということ自体が間違っていると考えます。



見学時 説明を受けるメンバー

また、がれきは津波による塩害や、被災地沿岸域の産業が使用、保管、貯蔵していた有害な重金属類や化学物質等の焼却によって生ずる汚染の影響も無視できません。何よりも、放射能の付着したがれきを焼却し続けることで焼却炉内が汚染されます。その上、焼却灰や飛灰を日常の生活ゴミの不燃物と同じように海面埋め立てしてしまえば海洋の汚染も心配されます。

被災地のがれきは残念なことに、放射能に汚染されています。たとえ、国が設定した基準値を下回る放射能でも、長期の焼却で蓄積され、周囲を汚染していくことは明らかです。



低線量内部被ばくによる健康被害

被ばくによる健康被害は「がん」だけではありません。低線量の放射能にさらされ、放射性物質が体内に蓄積されていくことによって免疫機能が低下し、せき、のどの痛みなど風邪のような症状や呼吸器の病気、鼻血や口内炎などの粘膜症状、下痢や腹痛などの消化器の病気、動悸や不整脈などの循環器の病気、疲れや全身の倦怠感など、チェルノブイリの子もたちの経験から、「慢性的に体調がすぐれない」という症状がでることがわかっています。私たちは、この先、成長してゆく子どもたちの未来にそのような症状が生じ、健やかにのびのびと生活することができなくなることを恐れています。私たち大人が作り出してしまった負の遺産で、子どもたちの明るい未来がさえぎられるようなことは絶対にあってはならないと思っています。

放射能汚染のあるがれきを

和歌山市で受け入れることに反対しましょう

放射性物質を含む廃棄物は拡散せずに閉じ込めることが国際合意です。

広域処理は根本的に間違っていると考えます。被災地のためにできることは他にもたくさんあります。がれきの再利用や、被災地で焼却炉がどんどん建設されていることなども含めて(放射能汚染のあるがれきの焼却は問題だと思いますが)、総合的に考えることが大切です。

(この記事のまとめ・松永久視子)

私たち「子どもたちの未来と被ばくを考える会」は、子どもたちの未来を守るためにこれからも活動します。ともに考え、賛同して下さる会員を随時募っています。